

会議録

1 会議名

令和7年度 第2回上越市青少年健全育成センター運営協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 青少年健全育成センター事業の進捗状況（公開）

- ①街頭指導
- ②特別街頭指導
- ③PTA街頭指導体験
- ④育成委員研修会
- ⑤環境浄化活動
- ⑥社会を明るくする運動
- ⑦若者育成支援
- ⑧その他

(2) 情報交換（公開）

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和7年10月10日（金）午後2時から3時30分まで

4 開催場所

上越市教育プラザ 研修棟中会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

- ・北峰会長、本間副会長、若木委員、山岸委員、木村委員、井部委員、保坂委員、竹内（恵）委員、曾我委員、藤井委員、鈴木委員、佐々木委員
- ・事務局：青少年健全育成センター 石田所長、仁田指導員、矢沢指導員

8 発言の内容（要旨）

《議事》

・議題：(1) 青少年健全育成センター事業の進捗状況の説明（公開）

- ①街頭指導 ②特別街頭指導 ③PTA街頭指導体験 ④育成委員研修会を、事務局より説明（資料 P1～P4）

山岸委員：1ページの表にあるジベタリアンという言葉は、もう使われていないと思う。高校の現状として、ジベタリアンという言葉を使って、具体的に指導する場面があるのか。高校生にとって、何が悪いのか分っているのか。3年間ずっと違和感をもっていた。

木村委員：現在、高校の現場ではほとんど使っていない。衛生面、見場が悪い、風紀

を乱すという意味合いで注意をしている。私もこの言葉には違和感をもつている。

北峰会長：「そこのジベタリアン、良くないよ。」とは声かけをしていないと思う。少し違う表記の仕方がないのか、検討してほしい。

本間副会長：以前、コンクリートにそのまま座っていた女子高校生へ声かけしたことがある。今はスカートの丈が長くなつたから、下着が見えてしまうことはなく大丈夫だと思う。声かけする時は、「冷たいところにそのまま座つてると体が冷えるよ。風邪ひいてもいけないし、衛生的にも良くないよ。だから、地べたは良くないと思うよ。」このような感じで、声かけをしていた。声かけすると、女子高校生からは「分かりました。」とすぐに返事があった。山岸委員が言ったように、この言葉を変えた方が良いと思っている。

曾我委員：私が勤めていた当時も、この言葉を見直した方が良いだろうと内部で検討したことがあった。ただ、なかなか変わらぬ言葉がない、実際に何が悪いのだというような意見もあった。以前は、今よりももっと大勢が集まっていた。駅前通路をふさぐように密集していて、通行の迷惑になつていて、声かけの対象にしたと聞いた。実際、私が勤めた時は、かなり人数が減つておらず、通行の迷惑になるという感じはなかった。しかし、人数が増えてくると通る人によつては、威圧感を感じるかもしれないと思っていた。今、話があつたように、指導員も威圧的に指導するのではなく声をかける程度なので、何が悪いのだと反発されることもないと思う。結局は、公共の迷惑になつているかどうかで判断する方が適切だと思う。このような判断で、注意をすることになるのかと思う。

北峰会長：公共の迷惑になつていないかという判断をして、「健康に悪いよ」という愛情のある声かけをしてほしい。

佐々木委員：街頭指導は、生徒たちが学校から帰る時間に実施され、このような人数になっていると思う。夜間の徘徊とか、新潟市の駅前で問題になつたようなことは、上越ではないのか。

事務局（石田所長）：育成委員のパトロールは、明るい時間帯に行つてゐる。駅前にある新潟県警管轄の少年サポートセンターからは、時々バイクの大きな音がしたりタバコを吸つたりする姿を見かけると聞いている。また、新潟や都市部のような大きな問題行動というのではないと聞いている。

・議題：⑤環境浄化活動 ⑥社会を明るくする運動を事務局より説明（資料P5～P6）

木村委員：環境浄化運動で、地権者に契約更新を思いとどまるように要請している気持ちはよく分かるが、地権者の持つてゐる所有物に対して、介入するような形は危ないのでないか。そのところをどうクリアしていくのか教えてほしい。

事務局（石田所長）：委員の発言の通り、難しいと言える。私たちの立場としては、青少年の健全育成のために協力を願うしたいという文書を、毎年出している。

木村委員：地権者が何も言ってこないのでいいが、権利侵害だというようなことになりかねないので、注意して行う必要があると思う。

北峰会長：この販売機では利益を上げているのか。

事務局（石田所長）：一年前と中身が結構入れ替わっていた。誰か買う人がいて新たに入れているのか、定期的に入れ替えているか分からぬ。本、雑誌、DVDは1,000円、2,000円、下着類は2,000円、5,000円で売られていた。多くの利益を上げていることはないと思う。

北峰会長：社会を明るくする作文コンテストは、毎年実施されているのか。

事務局（石田所長）：今年で第75回であり、作文コンテストもそのような回数を重ねている。最大3点が県への推薦が可能なので、内容のふさわしい作品を推薦している。上越市は比較的レベルが高く、一昨年とその前の年は、中学生が入賞している。

北峰会長：公の場で発表する機会はないのか。

保坂委員：この作文コンテストは県で表彰し、さらに全国で表彰している。県では11月に全保護司や更生保護関係者が集まる更生保護大会を開催しており、そこで小学生と中学生の最優秀作品を発表してもらっている。

北峰会長：毎年、そういう発表の機会があるのか。

保坂委員：毎年11月の県大会で行っている。

事務局（石田所長）：他に地区の保護司会だよりに掲載される。

保坂委員：保護司会の広報誌で、その結果について発表し、優秀な作品を掲示し、多くの方に見てもらうようにしている。また、保護司会のホームページにも載っており、どういう作品が出たかが分かる。学校へは、県と全国の入賞作品の小冊子を配っている。

竹内（恵）委員：保坂委員に聞きたい。町内会長会と一緒に新潟刑務所へ訪問する文書をもらったが、この協議会のメンバーには案内がいっているのか。

保坂委員：この会には声をかけていない。上越地区保護司会と町内会長連絡協議会の連携事業として、毎年20名の定員で事業を実施している。

竹内（恵）委員：この会とは関係しないということで分かった。

・議題：⑦若者育成支援を事務局より説明（資料P6～P8）

木村委員：こちらに相談に来ている人は、高校でもそうだがメンタルの課題を多く抱えている。相談者の中でどれぐらいの人が医療機関と連携しているか。あるいは受診しているのか、大まかな割合を教えてほしい。

事務局（矢沢指導員）：中学、高校を卒業、あるいは、在学中に西城病院や三交病院を利用して、こちらを紹介された人が多分半数はいると思う。

事務局（石田所長）：親の会のことで補足する。来春開校する学びの多様化学校の説明会等が行われている。9月6日に、もしかしたらそういうことを欲する保護者が参加するかと思い、学校教育課指導主事からも参加してもらった。その日は対象の保護者の参加はなかった。学びの多様化学校も含めてだが、学校教育課と必要に応じて連携をしながら、こちらから情報を提示したり情報をもらったりして、連携を大事にしていこうと思っている。

北峰会長：学びの多様化学校は、不登校の人たちが対象になるのか。

事務局（石田所長）：この親の会に来られている保護者の子どもで、そういうところがあれば行ってみたい、興味があるという人がこれまでいた。

北峰会長：不登校の子どもたちのための学校だと分かった。

事務局（石田所長）：学校へ通うことのできる子どもでないと、諏訪中学校へ行くことができない。親の会に来ている保護者の子は、なかなか学校に行くことができない、家から出ることもできないという子もいるので、全ての子どもが対象にならないと思っている。私たちは少しでもそのような子どもたちが次に進めるエネルギーが出るようにと思って、さまざまな活動に取り組んでいる。

北峰会長：学校に行かない子どもたちのための学校として、やすづか学園がある。だから今のこの子どもたちはやすづか学園的なところも無理なのかなと思う。逆に「F i t」みたいな場所に諏訪中学校がなればよい。

事務局（矢沢指導員）：「F i t」は中学校卒業以上の子が対象になる。

北峰会長：諏訪中学校もやすづか学園も中学校が終わったら子どもたちが行ける場所がないので、「F i t」がある。共同生活のする場所、合宿のように生活に慣れる場所があれば良いと思う。

・議題：⑧その他を事務局より説明（資料P8）

質疑 なし

・議題：(2) 情報交換（公開）

事務局（仁田指導員）：山崎委員から資料を渡してほしいと伝言がある。C A P・じょうえつの活動でワークショップを毎回行っている。最近は、保育園、幼稚園からの要請はあるが、小・中学校からなかなか要請が来ない。呼んでもらえれば嬉しいという話だった。

竹内（恵）委員：通信制高校の研修会に参加した後に本町を歩く機会があり、かなり学習塾があることにびっくりした。本町5丁目の銀行の建物が塾になっていたり、駅前通りに塾がたくさんあつたりした。普通の塾だなと思って見てきたが、研修会で知った通信教育の塾だということを初めて知った。眼鏡屋の2階が塾と知って、見上げたりもした。塾が多いと感じ、これだけの子どもたちが夜に動くので、問題がなければ良いと思った。

木村委員：今、塾と言われたが、法律上で言えば学校に規定されるのが通信制教育の学校なので、塾という補習塾や進学塾というのとは別なので、分けて考えてほしい。知っている人も多いと思うが、現在、高校生の10人に1人、あるいは11人に1人が通信制の生徒になっている。新潟県内の私立学校の収容率は25パーセントであり、4人に1人が私立学校の高校生になっている。今後、学費の無償化が進み、私立や通信制高校への移行は、さらに進んでいくだろう。私たちの高校も対応を迫られることになる。義務教育の側からすれば、いろんな選択肢が広がっているということにもなる。私たち昭和時代の人間が、学校は通って勉強するものだという前提が、良い悪いは別にして、今は崩れている世

の中であることを理解してほしいと思っている。

北峰会長：以前にテレビで、子どもが中学校へ全く行かないで、家でパソコンを使って勉強していると放送があった。親は別に行かなくてもいいと話していた。そういう人たちが、どんどん増えていくような傾向になるのではないかと思う。学校の卒業証書や卒業についても就職の時に言われなくなってきた。今は、差別につながらないように募集をかける際に男女を書かないようになっていると聞いた。写真を撮っている場所に載せるときにも、保護者から許可をもらわなくてはならない。中には、顔を写すなと言われる。そのため、私たちが子どもたちと一緒に何か活動しても、いいスナップが撮れないでいる。許可を得ないで写真を出した時には、訴訟になることもある。個人情報が大切にされている、町内の中でもいろんな時に承諾書をもらっている。家族構成を聞きたい時にももらっている。町内会でもどこに子どもがいるのか分からない状況がある。

子どもたちと接する際にも、どこまで接してよいか分からない時がある。私は、地域育成会議の事業に関わってきた。場や時に応じた行動をとることができなく、周りの子どもやスタッフに迷惑をかけているのだが、それを分からぬ子どもがいる。強く指導も出来なく、悩んでいる。学校の先生も大変だと思うが、私ら一般人としては子どもたちにどう接したら良いのか、迷っている。

木村委員：小中学校の子どもが、家でネットを活用して学習していることについて補足する。義務教育なので、通信制の学校は正式な学校ではない。ただ、そういうところに通っている子どもの保護者は、籍だけを通常の小中学校に依頼し、卒業証書をもらいたいと言ってくる。依頼を受けた校長先生たちは、複雑な心境のまま応じることになる。今後、このような状況が増えていくかもしれない。保護者の心情を逆手に取り、首都圏などでは月々の学費が10万円というような学校もあり、公立の学校を信用しない富裕層が通わせるという現象も起きている。学校の在り方が問われているし、学びも変わってきていると言えよう。

若木委員：子どもの指導に関しては、丁寧に行うことが必要である。事実を確実にとらえて、良いこと悪いことを判断し、悪いことはしっかり指導しなければならない。私たちも感情的になったりしないで、子どもの人権を尊重して、それらに配慮しながら指導している。保護者の中には難しい方も多くなってきている。例えば、学校で指導しても、子どもが学校で話すことと、家で話すことが変わっている場合には、保護者は子どものことを信じるので、齟齬がでてしまい難しくなる場合がある。焦らず繰り返し話していくことで、理解してもらうようになると思う。先ほどの不登校という言葉も、これからどうなっていくか。学びの場の多様化ということで、さまざまところで学ぶ場所ができている。上越市からも、学校がしっかりと把握する中で出席扱いにするとか、学習内容についても考慮するよう通知が出ている。当校でもやすづか学園を利用している児童がいる。やすづか学園から毎月、出席日数や学習内容について報告があり、

有難く思っている。

山岸委員：地域も保護者も学校も、子どもに愛をもって教えて、叱ればよいと思っている。教えてから叱ることだ。その部分を大事にしてもらえばいいと思っている。教える側が保護者や学校などと、いろいろな立場の人が、子どもにこうなんだと、愛をもって教えて叱ってあげればよいと思っている。それに、学びを止めないということだ。諏訪中学校も誕生するように、学び方が多様化する中で、学校はどんなことが学べるのかということを、教職員とともに真剣に考えていきたい。人と関わって大切なことが学べるということを、私は教員として信念をもって働いてきたし、これからもそうありたいと思っている。高校進学に関しては、先ほど選択肢が増えるという話があったが、上越地域はやっぱり公立を選択する保護者が多いと思っている。また、普通科志向でもある。今、上越地域には私立高校が2校あり、多くの生徒が集まっている。今後、学費が無償化になった時、生徒が自分の思いをもつていろいろな私立高校を選び、同時に挑戦させてもいいのかなと思う保護者が増えてくるのかなと思っている。子どもが減少してきているので、公立高校の学級数も減ってきてている。今後、どういうふうに変わってくるのか注視していきたい。

竹内（恵）委員：施設の中で楽しく遊んでいる子どもの顔を撮ろうと思い、何枚か撮影した。すると、職員から子どもの写真は消してほしいと話があった。楽しく遊んでにこやかな顔している子どもの写真が駄目だと言われると、写真を撮るのも難しいなど感じた。私はオレンジキャップもやっている。小学生とどういうふうに関わればよいか分からぬところがある。「あの子はなんていう名前か。」と聞いたら、本人に聞いてほしいと返事があった。やはり、人の名前を他人に教えるのはだめなように教わっているのかと思った。学校では、どのようにになっているのか。人に友達の名前を教えるのは難しいのだろうか。

若木委員：個人情報の問題だと思う。学年だより、学校だより、ホームページ、報道が入ったりしての新聞やテレビ、ケーブルテレビでの映像や写真等については、入学した時に承諾書を取っている。ここまでいいけど、ここからはやめてほしいというように、テレビは絶対困るという場合もある。そのため、承諾書を取って、それに沿ってやっている。あまりはっきり映らないように遠景で撮ることも多くなっている。また、名札についても、今は不審者対応ということで、実際付けていない。防犯面からも自分の名前を知らない人に教えることはしないように指導している。

9 問合せ先

上越市青少年健全育成センター TEL : 025-544-4690

E-mail : keniku-c@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料を併せてごらんください。